



Earth Negotiations Bulletin  
Cancun Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

Vol.12 No. 489

2010年12月1日(水)

## カンクン・ハイライト

2010年11月30日火曜日

午前と午後にSBI及びSBSTAの開会プレナリーが開催され、2つのAWGの下で非公式会合が行われた。

### SBI

**組織事項:** SBIのRobert Owen-Jones議長 (オーストラリア) が会議を開会した。非附属書I国の国別報告書に記載された情報に関する小項目を保留にすることを議長が提案し、締約国の同意が得られた。締約国は議題を採択し、作業構成(FCCC/SBI/2010/11)に合意した。Owen-Jones議長は、議長以外の役員と交代役員の選出に関する協議が進行中であると伝えた。

**開会ステートメント:** イエメンは、G-77/中国の立場から、附属書I国の温室効果ガス(GHG)インベントリがGHG排出増を示していることは遺憾であるとし、SBIが附属書I国の排出削減の取り組みも含めた条約実施を点検するという役割を遂行するよう要請した。

メキシコは、環境十全性グループ(EIG)の立場から、利害関係者の参加が重要であるとし、対話を促進するフォーラム等へのオブザーバー組織の参加を強化する策を提案した。オーストラリアは、アンブレラ・グループの立場から、オブザーバー組織との協力改善が重要だと指摘した。EUは、特にAWG-LCAの議論に関わる問題で技術移転及び資金メカニズムに特化した議論を行うべきだと述べ、LDC作業計画実施のためのLDCへの支援増額を求めた。

グレナダは、AOSISの立場から、資金メカニズム、特に資金へのアクセスに関する問題についての議論を求めた。ベリーズは、中米統合機構(SICA)の立場から、技術移転やキャパシティビルディング等の問題における進展を求めた。レソトは、LDCの立場から、LDC専門家グループ(LEG)のマンデート延長拡大を要請した。また、国別適応行動計画(NAPA)の実施のための共同ファイナンスの要件が遺憾であるとし、LDC作業計画(NAPA)の実施を求めた。コンゴ民主共和国は、アフリカン・グループの立場から、特別気候変動基金(SCCF)への分担金の増額を求め、プロジェクト構想から資金供給までに時間がかかるとの懸念を示した。また、非附属書I国の国別報告書に関する諮問グループ(CGЕ)で非附属書I国の報告の頻度を検討すべきだと示唆した。

**資金メカニズム:** この議題項目には4つの小項目: 資金メカニズム第4次レビュー (FCCC/SBI/2010/INF.7、FCCC/SBI/2009/MISC.10 and Add.1); 地球環境ファシリティー (GEF)の報告 (FCCC/CP/2010/5 及び Add.1、FCCC/CP/2009/9 及び FCCC/SBI/2010/MISC.5); SCCFの評価; LDC基金 (FCCC/CP/2010/5 及び Add.1、



Earth Negotiations Bulletin  
Cancun Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

FCCC/SBI/2010/5、 FCCC/SBI/2010/15、 17、 26 及び MISC.9、 FCCC/SBI/2009/MISC.10 及び Add.1)が含まれる。 GEFは、多くの適応や 技術移転、その他のプロジェクトが様々な国で実施されたことを指摘しつつ、報告書 (FCCC/CP/2010/5)を紹介し、LDC及びSIDS諸国向けの資金割当が12%だった第3次GEF資金補充と比べ、第4次GEF資金補充では18% まで増えたと指摘した。

Ana Fornells de Frutos (スペイン) 及び Fernando Farias (チリ) が資金メカニズム、GEF報告書及びSCCF評価に関するコンタクトグループの共同議長を務める。Katherine Vaughn (オーストラリア) 及び Rence Sore (ソロモン諸島)はLDC基金に関するコンタクトグループの共同議長を務める。

**附属書 I 国 の国別報告書:** この議題項目は、4つの小項目: 1990年-2007年国別GHG インベントリデータ (FCCC/SBI/2010/18 及び FCCC/SBI/2009/12); 第5回国別報告書の提出・点検状況 (FCCC/SBI/2009/INF.8); 第6回国別報告書 (FCCC/SBI/2009/INF.9); 条約 12.5条の更なる実施 (国別報告書の頻度)から成る。 Anke Herold (ドイツ) 及び Eric Mugurusi (タンザニア)がこれらに関するコンタクトグループの共同議長を務める。

**2009年・2010年の京都議定書に基づく附属書B国向け年次報告書編纂及び会計報告:** 事務局から本件 (FCCC/KP/CMP/2010/5 及び Add.1)が紹介された。 Anke Herold (ドイツ) 及び Eric Mugurusi (タンザニア) がコンタクトグループの共同議長を務める。

**非附属書I 国別報告書:** 事務局が議題項目の下の3つの小項目: CGE (FCCC/SBI/2010/21 及び Add.1); 条約 12.5条の更なる実施 ; 資金・技術の支援について紹介した。

CGE 議長 はCGE 作業計画の実施における進展について述べた。 GEFは非附属書I 国の国別報告書 (FCCC/SBI/2010/INF.10、 FCCC/CP/2010/5 及び Add.1)への資金的、技術的支援の現況を紹介した。 Anke Herold (ドイツ) 及び Eric Mugurusi (タンザニア)がこれらの問題のコンタクトグループ共同議長を務める。

**条約 6 条 (教育、訓練、啓発):** 事務局から議題項目 (FCCC/SBI/2010/2、 FCCC/SBI/2010/3、 FCCC/SBI/2010/10、 FCCC/SBI/2010/22、 FCCC/SBI/2010/9、 FCCC/SBI/2010/23、 FCCC/SBI/2010/24 及び FCCC/SBI/2010/MISC.7)の紹介があった。ドミニカ共和国は、 G-77/中国の立場から、コンタクトグループ設置を要請した。SBIは、Pa Ousman Jarju (ガンビア)が共同議長を務めるコンタクトグループの設置に合意した。

**事務・財政・制度的な事項: 2008-2009年 (2ヵ年) 予算収支:** 事務局から本件(FCCC/SBI/2010/14/ Add.1 & Add.2)が紹介された。結論書草案および決定書草案が作成される。

**2010-2011年 (2ヵ年) 事業予算:** UNFCCC の Figueres 事務局長が本項目 (FCCC/SBI/2010/13) 及び (FCCC/SBI/2010/INF.9)を紹介、事前に示された分担金総額のうち83%を受領済みだが、分担金を滞納している締約国にその処理を要請した。また、カンクンでの新たな決定には追加的な資金源を要する事務局のさらなる支援が求められる可能性があるとして述べた。SBI 議長が関係国と協議して決定書草案及び結論を作成する。



Earth Negotiations Bulletin  
Cancun Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

また、SBI Owen-Jones議長は、SBI 34で取り上げる2012-13年事業予算についても各国が期待する内容を知るため、関係国との二国間協議を行うと通知した。

**事務局の役割と業務の見直し継続:** UNFCCCのFigueres事務局長は本件に関するアンケートの回答に「概ね前向きなフィードバック」があったと述べたが、UNFCCCウェブサイトを検索性と利便性の面で改善する必要があるとの意見があったと強調した。結論書草案及び決定書草案が作成される。

**特権と免責事項:** 事務局が本件 (FCCC/SBI/2010/10)を紹介、結論書草案が作成される。

**キャパシティビルディング (条約):** 事務局が本件(FCCC/CP/2010/5 及び Add.1、 FCCC/SBI/2010/20、FCCC/SBI/2010/MISC.6、 FCCC/SBI/2009/10、 FCCC/SBI/2009/MISC.1、 MISC.2、 MISC.8、 及び MISC.12/Rev.1)を紹介した。SBI Owen-Jones議長は、SBI 32報告書の付属書Vに基づいて本件に関する作業が続けられると述べた。

Philip Gwage (ウガンダ) 及び Marie Jaudet (フランス) 共同議長を務めるコンタクトグループが設置された。

**キャパシティビルディング (京都議定書):** 事務局が本件(FCCC/KP/CMP/2010/10、 FCCC/KP/CMP/2009/16)を紹介。SBI Owen-Jones議長は、SBI 32報告書の付属書VIをベースに 作業するよう奨励した。Philip Gwage (ウガンダ) 及び Marie Jaudet (フランス) が共同議長を務めるコンタクトグループが設置された。

**条約4.8条 及び 4.9条: 決定書 1/CP.10実施の進捗 (プエノスアイレス 作業計画):** SBI Owen-Jones議長は、決定書草案テキストを進展させるよう勧め、関連するパラレル会合の議論に注目するよう促した。バルバドスは、適応活動のうち小島嶼途上国の持続可能な開発のための行動計画のさらなる実施に向けたモーリシャス戦略実施の検討; LDCのNAPAの点検及び強化の促進; 各国の適応に関する制度的アレンジのための資金支援の増加によって、決定書1/CP.10の実施を進展させるよう要請した。 Samuel Ortiz Basualdo SBI副議長(アルゼンチン)が議長役を務めるコンタクトグループが発足した。SBI Owen-Jones議長は、適応と対応措置という両方の問題をバランスよく取り上げるよう確保することをコンタクトグループに要請した。

**LDCに関する諸問題:** 事務局が文書 (FCCC/SBI/2010/5、 FCCC/SBI/2010/12、 FCCC/SBI/2010/15、 FCCC/SBI/2010/17、 FCCC/SBI/2010/26 及び FCCC/SBI/2010/MISC.9)を紹介した。 LEG 議長の Fred Onduri Machulu (ウガンダ)がLEGの活動内容 (FCCC/SBI/2010/26)を紹介した。

バングラデシュは、 G-77/中国の立場から、LEGのマンデートの延長拡大を支持、45カ国がすでにNAPAを提出していると強調し、NAPA実施のための支援を促した。マラウィは、 LDCの立場から、LEGがLDC作業計画実施に向けた支援を提供できるようLEGのマンデートを延長する案を支持した。アフガニスタンは、LEGのマンデート延長案を支持し、特に、LDC諸国の適応問題を統合し、政府の経済計画や予算編成にNAPAを組み込むことを支持した。



Earth Negotiations Bulletin  
Cancun Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

Katherine Vaughn (オーストラリア) と Rence Sore (ソロモン諸島)がコンタクトグループの共同議長を務める。

**技術移転:** 事務局から技術移転に関する専門家グループ (EGTT)のレポート (FCCC/SB/2010/INF.4) 及び GEFのレポート(FCCC/SBI/2010/25)の紹介が行われた。EGTTは、2010-2011年のEGTT作業計画の実施における進捗状況を報告し、GEFは、技術移転に関するポズナニ戦略計画の実施における進捗にスポットをあてた。

EUは、AWG-LCAで技術に関する作業のために重要な要素に専念するよう求め、GEFは緩和技術や適応技術にもっとバランスの取れたアプローチを模索すべきだと述べた。ザンビアは既存技術の普及強化を求め、コンゴ民主共和国は、知的所有権などの技術移転の障壁を撤廃するよう求めた。Climate Justice Network は、環境NGOの立場で、技術の社会や環境に対する影響を評価する役目を負う新たな技術メカニズムを求めた。Carlos Fuller (ベリーズ) 及び Ronald Schillemans (オランダ) がSBI/SBSTA合同コンタクトグループの共同議長を務める。

**政府間会合の調整:** 事務局から本件(FCCC/SBI/2010/16) 及び (FCCC/SBI/2010/MISC.8)が紹介された。メキシコは、オブザーバー参加を増やすメカニズムやプロセスに取り組んでいると強調し、オブザーバーのための対話の場の創設や立法機関および議会のUNFCCC参加に関する決定書草案を議題にする意思を表明した。

ナイジェリアは、利害関係者の参加はプラスだがUNFCCCは政府間プロセスだと強調した。ICLEI –持続可能性をめざす自治体協議会は、市民社会の参画強化のためのUNFCCC統合報告書についてコメントし、重要な提言が報告書に反映されていないと指摘した。重要な提言としては、直接的な交渉へのアクセス、口頭での発言及び書面の提出を行う機会の強化、オブザーバーが非暴力的なデモや行為を組織化する権利の支持等を示した。

SBI Owen-Jones議長がコンタクトグループの議長となる。

**京都議定書附属書I国の報告及び 情報の検討:** 事務局が本項目 (FCCC/SBI/2009/INF.2)を紹介。Dominique Blain (カナダ)が非公式折衝を行う。

**京都議定書3.14条 (悪影響):** Andrew Ure (オーストラリア) 及び Eduardo Calvo Buendía (ペルー)を共同議長とするSBI/SBSTA合同コンタクトグループが発足した。

**国際取引ログ (ITL):** 事務局が本件(FCCC/KP/CMP/2010/8)を紹介。SBIがこの情報に留意することを合意した。**遵守に関する京都議定書の改正:** 事務局が本件 (FCCC/KP/CMP/2005/2) を紹介。SBI 議長が関係国と協議する。

**その他の問題:** アルゼンチンは、領有が続くマルビナス諸島/フォークランド諸島や南大西洋の島々を英国の国別報告書に記載することに反対した。英国はフォークランド諸島の領有権に疑いの余地は無いとし、国家主権の問題をSBIで取り上げるのは妥当ではないと述べた。



Earth Negotiations Bulletin  
Cancun Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

## SBSTA

**組織事項:** SBSTA 議長のMama Konaté (マリ)が会議を開会し、議題採択及び作業構成(FCCC/SBSTA/2010/7)合意が行われた。

UNFCCC 事務局長のChristiana Figueresは、気候変動の影響、脆弱性及び 適応に関するナイロビ作業計画(NWP)の継続が有益な成果であるとし、締約国には附属書 I 国向け国別報告書ガイドラインの修正作業ならびにクリーン開発メカニズム(CDM)に基づく炭素回収貯留 (CCS)、標準化ベースラインベース、消耗森林の問題を進展させるよう促した。議長および交代役員の選挙に関して、SBSTA Konaté議長は現在行われている協議について言及した。

**開会ステートメント:** イエメンは、G-77/中国の立場から、NWPに基づく行動主義的な成果の検討; 各国および各地域の気候センターの設置や強化のための決議; 系統的観測網の強化のための決議を求めた。オーストラリアは、アンブレラ・グループの立場から、NWPに関する作業およびCDM改革が今回の会合で完了可能であると示唆した。

グレナダは、AOSISの立場から、NWPを踏まえた行動実施を奨励する必要があると強調し、レソトとともに、LDCの立場から、気温上昇1.5°C未満の抑制に関する科学を技術的に見直すよう改めて要請した。

韓国は、EIGの立場から、NWP修正、透明性とMRV、および標準ベースライン整備の問題に取り組むべきだと指摘した。EUは、標準ベースラインで合意が必要だと強調し、NWPに基づく活動の継続を検討する用意があると表明した。

レソトは、LDCの立場から、研究および系統的観測に関する諸制度の強化及び 気候サービスのための全球的枠組み(GFCS)のさらなる整備と実施を求めた。ベリーズは、SICAの立場から、全球観測計画の強化への取り組みと、CCS、標準ベースライン、共通測定基準及び疲弊森林に取り組むよう求めた。

国際労働組合総連合 (ITUC)は、気候の緩和に関する社会的側面に対処する必要があると強調した。若者代表は、炭素が豊富な森林と生物多様性の保全を確保する森林関連の定義についてSBSTAでは切迫感が見られないと訴えた。気候行動ネットワークは、世界の平均気温上昇を1.5°Cに抑制するための機会の窓が急速に閉じられていると強調し、この問題に対応するテクニカルペーパーが必要だと指摘した。クライメート・ジャスティス・ナウは、コミュニティ及び生態系ベースのクリーン技術による解決策を求めた。

**NWP:** 事務局が本件 (FCCC/SBSTA/2010/8-10 及び 12; FCCC/SBSTA/2010/INF.7; 及び FCCC/SBSTA/2010/MISC.8 及び Add.1)を紹介。世界気象機関 (WMO) はGFCSが気候観測システムを強化し、気候科学をさらに動員し、協力を向上させると強調した。生物多様性条約(CBD) 及び砂漠化防止条約 (UNCCD) はリオ3条約間の協力を強調した。



Earth Negotiations Bulletin  
Cancun Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

Kishan Kumarsingh (トリニダード・トバゴ) 及び Don Lemmen (カナダ) がコンタクトグループの共同議長を務める。

**技術の開発・移転:** 事務局が本項目 (FCCC/SB/2010/INF.4; FCCC/SBSTA/2010/INF.6 及び INF.11)を紹介。EGTTからはEGTTの作業、特に技術メカニズム案の運用方法 について報告があり、技術の共同研究・開発の促進策についての報告書(FCCC/SBSTA/INF.11)が紹介された。いくつかの締約国がCOPでの技術メカニズム設置案に言及し、AWG-LCAでこの問題に関する交渉に専念するよう提案した。

Carlos Fuller (ベリーズ) 及び Ronald Schillemans (オランダ) がSBSTA/SBI合同コンタクトグループ共同議長となる。

**研究および系統的観測:** 事務局が本項目(FCCC/SBSTA/2010/MISC.s 9-12 及び 15)を紹介した。

全球気候観測システム(GCOS)、全球陸域観測システム、地球観測衛星委員会及び全球海洋観測システムが、最新のGCOS実施計画に関連した各組織の進捗報告を行った。堅固な気候データを提供する観測システムへの投資が重要だと強調していた。

Stefan Rösner (ドイツ) 及び Arthur Rolle (バハマ)が非公式折衝の共同議長を務める。

**京都議定書2.3条関連問題 (政策措置の悪影響):** SBSTA Konaté議長は、この件はSBI 32報告書の付属書 I に含まれるテキストをベースに作業を続けると述べた。Andrew Ure (オーストラリア) 及び Eduardo Calvo Buendía (ペルー) がこの問題及び 京都議定書3.14条 (悪影響と対応措置の影響)に関するSBI/SBSTA合同コンタクトグループの共同議長となる。

**方法論の問題 (条約):**条約の下での附属書I国GHG インベントリのテクニカルレビューに関する年次報告書: 事務局 がこの問題 (FCCC/SBSTA/2010/INF.8)を紹介。締約国は報告書に留意した。

**附属書I国のGHGインベントリに関するUNFCCC報告ガイドラインの修正:**この項目 (FCCC/SBSTA/2010/INF.10; FCCC/SBSTA/2010/MISC.7 及び Add.s 1-3)について事務局から紹介があった。国別GHGインベントリに関するタIPCCスクフォースからは、GHG インベントリにおけるモデルと測定の利用に対処するための最近の会合と伐採木材製品、湿地および土壌からの排出量、亜酸化窒素の報告に関した方法論問題についての報告があった。

Riitta Pipatti (フィンランド) 及び Nagmeldin Elhassan (スーダン) がコンタクトグループの共同議長となる。

**国際航空・海運からの排出量:** 事務局が本項目 (FCCC/SBSTA/2010/MIC.14)を紹介。国際民間航空機関 (ICAO) は2010年10月に開催されたICAO第37回総会で採択された航空及び気候変動に関する包括決議について報告した。国際海事機関 (IMO)は、2020年までに海運由来のGHG排出量を大幅に削減するための総合的な義務規制の枠組みと市場ベースのメカニズム構築のための取り組みを特に強調した。

いくつかの締約国は、ICAO 及びIMOが国際航空・海運由来の排出量に対処するための主要なフォーラムだと強調した。また、多くの国はこれらの部門が途上国にとって重要だと強調した。キューバは、アルゼンチン、ブラジル、中国、インド及びサウジアラビアを代表し、衡平性の原則と共通だが差異ある責任の原則を強調し、南アフリカ等の支持を得た。米国は、IMOとICAOが共通だが差異ある責任原則が各々のマンデートにない場合、これに対応すべきか検討するよう提案した。アルゼンチンは、ICAO決議の留保を強調し、サウジアラビアがこれを支持した。EUは、バンカー燃料由来の排出量対策が緊急を要するとし、AWG-LCAが最善の議論の場であると強調した。クック諸島は、IMO 及びICAOがSIDSとの協議を継続するよう求めた。ブラジルは、アルゼンチン等の支持を受け、IMO 及びICAOがSBSTAへの報告を継続することを提案した。

SBSTA Konaté議長による非公式協議が行われ、結論書草案が作成される。

**GHGデータインタフェース:** 事務局が温室効果ガスのデータインタフェースの開発について報告した。SBSTAはその情報に留意し、SBSTA 34で検討を続けることで合意した。

**方法論の問題 (京都議定書):** 京都議定書附属書 I 国のGHGインベントリ及びその他の情報のテクニカルレビュー: 事務局から本件 (FCCC/SBSTA/2010/INF.9)の紹介があった。SBSTAは年次報告書に留意した。

**CO<sub>2</sub>換算の共通算定基準:** SBSTAのKonaté議長は、AWG-KPが2年以上CO<sub>2</sub>換算の共通算定基準を検討しており、SBSTA 32では本件の合意に至らなかったことを指摘した。EUがこの問題をSBSTAで検討するのは時期尚早だと主張する一方、ブラジルはこれが緩和の取り組みを誤った方向に導いたとし、地球温暖化係数の利用によって生じる問題を強調した。SBSTAは、次回会合まで実質的な議論を先延ばしすることで合意した。

**CDMに基づくCO<sub>2</sub> 地層回収貯留 (CCS):** SBSTA Konaté議長は、SBSTA 32によって送られた文言案を強調した。ノルウェー、オーストラリア、サウジアラビア等の国々は、CDMにCCSを含めることに賛意を示したが、ブラジル等が留保した。Pedro Martins Barata (ポルトガル) 及び Andrea García (コロンビア) が非公式協議を行う。

**CDMに基づく標準化ベースライン:** 事務局が本件(FCCC/SBSTA/2010/MIC.13 及び Add.1、FCCC/TP/2010/4)を紹介した。EU、スイス、オーストラリア等の国々は、CDMに基づく標準化ベースラインを利用することによるメリットを強調した。ブラジルは、追加性の重要性を強調し、標準ベースラインはCDMを変質させてしまうと述べたが、パプアニューギニアは、現在の定義と両立しており、CDMをより効率的にして目的を達するものだと述べた。Peer Stiansen (ノルウェー) 及び Hugh Sealy (グレナダ) による非公式協議が行われる。

**消耗森林地のCDM対象化:** EUは、サウジアラビアの支持を受け、この問題はAWG-LCAの下でのREDD+の議論とAWG-KPの下でのLULUCFの議論の中で取り上げるべきだと述べた。エチオピアは、ブラジルの支持を受け、テクニカルワークショップ開催を提案した。Eduardo Sanhueza (チリ) が非公式協議を行う。

**気候変動の緩和の科学・技術・社会経済的側面**：事務局から本件(FCCC/SBSTA/2010/11)の紹介が行われた。SBSTA Konaté議長はAWG-LCA 及び AWG-KPでの緩和強化に関する交渉を強調し、各々の成果が本件に関するSBSTAの作業に影響を与えると述べた。SBSTAはその報告書に留意することで合意した。

**その他の問題**：事務局は、2010年6月を期限とするパイロット段階の共同実施活動について何ら新しい情報を受けていないために更新版の報告書を提供していないという状況を説明した。SBSTA Konaté議長は、決定書草案及び結論を作成する。

### 廊下にて

月の宮殿という名の会議場の外では燦々と日が照っていたが、場内ではSBI 及びSBSTAの開幕会合に光が当たっていた。終日、両補助機関は各議題を「比較的早く、スムーズに」こなし、一部の実質的な議論は2011年6月の交渉へと棚上げし、交渉団には金曜日までに各議長に報告するように指示していた。「普通の仕事に意識を向けられるのは良いことだ」とある政府代表は話す。

一方、両AWGでは、長期的な問題に関する一連の非公式折衝が行われた。AWG-KPの「数値」に関する非公式折衝は「大した変化はない。余剰AAU繰越問題の議論が続いていたし、まるで天津を出ていない気がする」と、一部の交渉官がつぶやく。しかし、「改正された京都議定書の附属書Bには約束を記載しない。議定書の第1約束期間を延長したり、第2約束期間を設けたりするようなCOP/MOP決定を受諾することもしない」との意思を表明した月曜日の日本の爆弾発言の影響について思案する声も聞かれた。ある熟練のオブザーバーはこう話す。「はっきりと砂上に一線が引かれた。日本は第2約束期間を受け入れないし、多くの途上国はAWG-KPの具体的な進展がなければAWG-LCAの進展はないと言っている」と。AWG-LCAでは、準備中と噂されるものも含めて、様々な問題に関するテキストや提案の経過内容のフォロー作業に交渉官らも苦心しているようだ。「常に動きつづけるターゲットを扱っている気分だ」と、ベテラン交渉官が言う。「毎回、新しいテキストが紹介されるたび、自分の認識は古いのかと考えさせられる。」

GISPRI仮訳





*Earth Negotiations Bulletin*  
*Cancun Climate Change Talks*  
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



**財団法人 地球産業文化研究所**  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

56th St., 11D, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the Cancun Climate Change Conference can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.